(囮71・2253 風71・2326種進・策定委員を募集中地域福祉計画

任期

委嘱の日

から2年間

支給条件

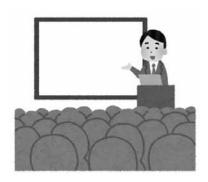
chojushakai@city.azumino.

2328)

■ 三郷支所 帰 堀金支所 明 明科支所 健 穂高健康支援センター



里親(家庭養護)推進フォーラム」



子どもたちが健やかに成長していくためには、家庭の温か い愛情が大切です。しかし、さまざまな事情から家庭で暮ら すことができない子どもたちがいます。

このような子どもたちを自らの家庭に迎え入れ、温かい愛 情の中で育ててくださる皆さんを「里親」といいます。

地域住民の皆さんに、里親制度について理解していただくと ともに、新規の養育里親の開拓を目的に、フォーラムを開催し、 里親制度の説明・里親の体験発表等を行います。皆さんの参 加をお待ちしています。

- 11月20日(日)午後1時30分~3時30分
- 塩尻総合文化センター(塩尻市大門七番町4-3)
- ●申込締切 11 月 11 日 (金)
- ●問い合わせ・申し込み 児童相談所広域支援センター

TEL026 · 238 · 8030 FAXO26 · 238 · 8025

- Satoya-shien@pref.nagano.lg.jp
- ※参加希望者は名前と連絡先をご連絡ください。



松本地域出産・子育で安心ネットワーク協議会 公開講座

「未来へつなぐ、未来とつながる〜地域で支える出産・子育て環境〜」

松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会による「公開講座」を行います。蛯原英里さんを 迎えてトークイベントやトークセッションを開催します。



蛯原英里さん

- ●日時 11月6日(日) 午後2時~3時40分(開場午後1時)
- 長野県松本合同庁舎 講堂
- ▷蛯原英里さんトークイベント (午後2時~)
- ・テーマ 「出産、子育て、仕事のこと」
- ▶トークセッション (午後2時40分~)
- ・テーマ 「知っていますか~お産を取り巻く現状~安心して出産・子 育てするために
- ・参加者 蛯原英里さん、金井誠さん(信州大学医学部保健学科長)、小 松あつ子さん (長野県助産師会安曇野地区会長)
- ●参加料 無料
- ●その他▷無料の託児を用意します。11月1日(火)までに事務局へ電話で申し込みください。 ▷詳しくは「松本地域出産・子育て安心情報 web サイト」をご覧ください。
- ■問い合わせ 長野県松本保健福祉事務所総務課 回40・1937 回47・9293



●提出先 ●その他 ※申込書は長寿社会課か各支所地 長寿社会課 9 ジから入手できます。 域課窓口または、 内、書式自由)を11月2日 曇野市における、これからの地 申し込み 1階13番窓□▽郵送の場合〒3 しません。) てください。(応募書類は返却 までに持参、 域福祉について」(800字以 ルのいずれかの方法で提出 8281(住所記載不要) が規定する額 ▽持参の場合 結果は後日通知します 申込書と小論文 郵送または電子 福祉政策担当宛て 市ホ

申請者

支給条件に該当する本

●申請方法

福祉課または近くの 1万2000円

各支所地域課まで次のものを必

ず持参し申請してくださ

▽各受給者証

▽振込みを希望する通帳

●見舞金の額

人またはその人の看護者

った人には、12月中に指定され 受付期間 ▽印鑑 祝日を除く) 時30分~午後5時15分 11月28日 (月) までに申請の 成29年2月28日 (火) 11 月 1 日 木

口座へ振込予定です。 の午前8 金・日・ た

となっていないこと▽市税を滞 と▽市の附属機関等の公募委員 務員および地方公務員でないこ 議員でないこと▽常勤の国家公 ▽国および地方公共団体の議会

納していないこと▽平日開催の

申請の手続きを行ってください ますので、対象者は、次のとおり

特定疾患患者見舞金が支給され

結果

9月分の空間放射線量

◎応募資格 ●募集人員

市内に在住する20歳

以上で、

次に掲げる要件を満た

る「市地域福祉計画」の策定や評

施策を円滑に行うために協議

この協議会で、5年ごとに改定す

こていただく委員を募集します

若干名

祉計画推進・策定委員会」を設置 ついて協議するため、「市地域福

しています。

る生活上の課題や地域課題を解決 どの枠を超え、暮らしの中で生じ

齢や性別

障がいの有無な

生活を豊かにする取り組みに

本庁舎で測定された値は健康に影響のないもので した。詳しくは市ホームページまたは担当課まで問 い合わせください。

間環境課環境保全担当 **四**71⋅2491 **M**72⋅3176

測定地点	(マイクロシーベルト/時間)			
	9/5(月)	9/12(月)	9/20(火)	9/27(月)
本庁舎(豊科)	0.08	0.09	0.07	0.08

10月の納期

▽特定疾患医療受給者証

間内に基準日が含まれること ていて、その受給者証の有効期

▽小児慢性特定医療費医療受給

ウイルス肝炎医療費受給者証

者証

●市県民税

▽長野県特定疾病医療費受給者

特定医療費受給者証

(3期)

給者証のいずれかの交付を受け

以上住所を有る

県から次の受

日)現在、市内に引き続き6カ

●国民健康保険税

(7期) ●後期高齢者医療保険料

●介護保険料

(7期)

(4期)

●水道料金

(穂高・三郷地域)

●下水道料金

(豊科・堀金・明科地域)

=納期限は10月31日(月)=

33 広報 あづみの 2016.10.19 2016.10.19 広報 あづみの 32